

イベント

**男女共同参画と防災講座**  
**避難生活での**  
**助け合いの質を高めよう**  
**12月11日(日) 14:00~16:00**  
**リオンホール**

高齢者、障害のある方、女性や子どもなどが安心して過ごせる在宅避難や避難所生活のこと、災害が起こるとどのような困りごとが起こるか、どのような支援ができるかを皆で話し合ってみませんか。

☎ どなたでも ※市内在住・在勤・在学・在活の方優先

講 浅野幸子さん(減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)

定 40人 ※先着順

¥ 無料

申 11月2日(水)~12月8日(木)に、件名に「防災講座申込み」、本文に氏名(ふりがな)・電話番号、市内在住・在勤・在学・在活のうち該当するものを明記し、✉jinkenheiwa@city.kokubunji.tokyo.jpまたは電話で男女平等推進センター ☎(042) 573-4378へ ※市HP 🔍検索1028790から電子申請も可(右の二次元コードからもアクセス可)

注 市外の方は11月17日(木)以降受け付け



浅野幸子さん



→人権平和課 ☎(042) 573-4378

12月4日~10日は  
人権週間

**第21回人権のつどい**

中学生人権作文市長賞受賞者表彰式・発表会と「転んだら、どう起きる？」をテーマに講演会を行います。

12月17日(土)

12:45~16:00予定(開場=12:15)

リオンホール



宇梶剛士さん

講 宇梶剛士さん(俳優) 定 150人 ※先着順

申 11月2日(水)~12月9日(金)に件名に「人権のつどい申込み」、本文に氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、✉jinkenheiwa@city.kokubunji.tokyo.jpまたは電話で人権平和課へ ※市HP 🔍検索1019604から電子申請も可(右の二次元コードからもアクセス可)

注 生後6か月以上の未就学児6人 ※先着順 (申)11月2日(水)~12月2日(金)に子どもの氏名(ふりがな)・年齢を明記し、メールまたは電話で人権平和課へ

催 市・国分寺地区人権擁護委員の会 注 手話通訳あり



**身近な人権相談をご利用ください**

職場や学校など、身の回りで人権が侵害されたとき、日常生活の中で悩みや不安を感じる時は気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けます。秘密は守ります。

☎ 毎月第2木曜日13:00~16:00 ※1日号「無料相談」参照

場 男女平等推進センター相談室(ひかりプラザ内)

¥ 無料 申 電話で人権平和課へ

→人権平和課 ☎(042) 573-4378

**11月は児童虐待防止**  
**推進月間です**

**●児童虐待とは**

家族間の葛藤や地域からの孤立など、社会的要因が背景にあるといわれており、4つに分類されます。

**身体的虐待**

殴る、蹴る、たたく、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだすなど

**ネグレクト**

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

**性的虐待**

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

**心理的虐待**

言葉での脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

**●子育ては色々な人の力と共に**

LINE相談 子ゴコロ・親ゴコロ  
相談@東京

子育ての悩みや困りごとなどが相談できます。ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

利用方法 右の二次元コードから友だちに追加

相談対応時間 月~金曜日=9:00~23:00

(受付=22:30まで)、土日祝日=9:00~17:00



**●虐待かも、と思われる心配な子どもがいるとき、相談できる窓口があります**

通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません

※命にかかわる危険がある場合は警察 ☎110へ

いちはやく  
**189**  
児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル

→子育て相談室 ☎(042) 572-8138

**WRリボンキャンペーン**

DVなどの性暴力と児童虐待が密接に関連していることから、「女性に対する暴力をなくす運動(期間=11月12日~25日)」と「児童虐待防止推進月間」の2つのシンボルを合わせたWRリボンキャンペーンを実施します。性暴力根絶を目指すとともに、子どもたちが安心して生活できる社会をつくりましょう。

**1 ライトアップ**  
国分寺駅北口駅前広場

性暴力と虐待根絶を目指し、シンボルカラーのパープルとオレンジにライトアップします。

☎ 11月11日(金)~25日(金)

**2 パネル展**

DVと虐待の関連や性被害を受けたときの対応、相談窓口に関するパネルやツリー型のメッセージボードを展示します。

☎ 11月12日(土)~25日(金) 場 cocobunji WEST5階 まちの魅力発信コーナー

**●性暴力とは**

望まない・同意のない性的な行為は、年齢・性別にかかわらず性暴力にあたります。

**DV・デートDV**

DVは夫婦間、デートDVは恋人同士や親密な関係にある、またはあったものから振られる身体的暴力や精神的暴力など

**セクシュアルハラスメント**

相手の意に反する性的な言動によって就業環境が妨げられること

**ストーカー**

特定の相手やその家族につきまといや電話をかけるなどの行為を繰り返し行うこと

**性犯罪**

レイプや痴漢など刑法上の性的な犯罪のこと

子どもが暴力を目撃すること(面前DV)で不安が大きくなり、子どもの成長や発達に多大な影響を与えます。



**性犯罪・性暴力に関する相談窓口** ひとりで悩まず、ご相談ください。

○男女平等推進センター相談窓口 ☎(042) 573-4342 ✉soudan@city.kokubunji.tokyo.jp  
相談時間 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00

○ODV相談プラス ☎(0120) 279-889 電話・メール(24時間相談可)、チャット(受付=12:00~22:00)で相談できます。右の二次元コードからご利用ください

○性暴力救援センター・東京(SARC東京) ☎(03) 5607-0799 24時間365日の相談受け付け、医療機関や警察への付添い、弁護士などの専門家の紹介や同行などの支援を行います

**11月18日(金)~24日(木)「女性の人権ホットライン」強化週間**

DVやストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題について人権相談活動を強化します。

女性の人権ホットライン ☎(0570) 070-810

平日(水曜日を除く)=8:30~19:00、水曜日、土日祝日=10:00~17:00 相談員 人権擁護委員・東京法務局職員 問 東京法務局人権擁護部 ☎(0570) 011-000(ナビダイヤル)



→人権平和課 ☎(042) 573-4378

凡例 日 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 🔍 検索 ページ番号 検索 🔍 ファクス ✉ メール 託児あり 主催 共催 注意事項